第七地区町会連合会の各町会が計画している水害時の防災行動です。

令和5年9月発行

別紙

町会名 本木一丁目中町会 本木一丁目南町会 本木一丁目町会 中曽根町会 ステージ ステージ 1 各町会共通 テレビやラジオ、スマートフォン等で情報収集し、台風の動向に注視する。 4日前 「関心を向ける」 ✓ 町会長が要支援者への声 町会長が要支援者への声 ✓ 役員同士で連絡を取り合 ✓ 民生委員を中心に電話や ステージ2 戸別訪問で要支援者に避 かけに使う名簿を確認、 かけに使う名簿を確認、 える体制を再確認する。 3日前 難先・避難方法の確認を 準備する。 進備する。 |√| 役員が知り合いの要支援者 「避難に向けた準備」 呼びかける。 に避難準備を呼びかける。 ▼ 町会長から依頼を受けた ✓ 婦人部が電話や戸別訪問 ✓ 役員等が「絆のあんしん ✓ 役員が住民に避難するよ ステージ3 班長が要支援者に電話や で分散避難を呼びかける。 うハンドマイクを使って ネットワーク」の名簿を 2日前 戸別訪問で避難を呼びか 呼びかける。 活用し、分散避難を呼び |√| 役員が車のスピーカーで ける。 「分散避難開始」 かける。 分散避難を呼びかける。 役員が要支援者に電話や 役員が地域住民に避難す 役員が地域住民に避難す ステージ4 戸別訪問で避難を呼びか るようトラメガを使って るよう町会の広報車を 24時間前 ける。 呼びかける。 使って呼びかける。 「高齢者等避難開始」 ステージ5 各町会共通 役員も地域住民に対する避難支援の活動を終了し、全員が安全な場所へ避難する。 12時間前 「全員が避難開始 |

※以下の行動は、各町会の防災行動を抜粋して掲載しています。

別紙

第七地区町会連合会の各町会が計画している水害時の防災行動です。 ※以下の行動は、各町会の防災行動を抜粋して掲載しています。

令和5年9月発行

	11和3年9万元1				
町会名ステージ	   関原二丁目町会 	   関原二丁目南町会 	   関原三丁目町会 	   関原三丁目東町会 	
<b>ステージ 1</b> <b>4 日前</b> 「関心を向ける」					
ステージ2 3 日前 「避難に向けた準備」	▼ 町会の班長が把握している要支援者に避難準備するよう連絡する。	▼ 町会長から依頼を受けた 班長・組長が要支援者に 戸別訪問で避難を呼びか ける。	▼ 町会長が要支援者への声かけに使う名簿を確認、 準備する。	▼ 町会で収集した情報を、 役員から地域住民に電話 や戸別訪問で情報共有す る。	
ステージ3 2日前 「分散避難開始」	<ul><li>▼ 町会長から依頼を受けた 民生委員や班長等が要支 援者に電話や戸別訪問で 避難するよう呼びかける。</li></ul>	✓ 班長や組長は戸別訪問や 広報車を使って、早めの 分散避難を呼びかける。		✓ 役員は要支援者を含む地域住民に戸別訪問し、早めに避難するよう呼びかける。	
ステージ4 2 4 時間前 「高齢者等避難開始」	▼ 町会長から依頼を受けた 役員等が地域住民に避難 するよう呼びかける。	✓「高齢者等避難」の発令で 地域住民への分散避難の 呼びかけを終了する。	✓ 引きつづき、役員が広報 車を使って地域住民に避 難するよう呼びかける。	✓ 役員は各班長が避難した か確認でき次第、町会で の活動を終了する。	
ステージ5 1 2 時間前 「全員が避難開始」	✓ 各町会共	通 役員も地域住民に対する避難	・ ・ ・ ・ 支援の活動を終了し、 <b>全員が安</b> 生	全な場所へ避難する。	